

VI. 実現化方策

1. 実現化に向けた考え方

本マスタープランに掲げるまちづくりの将来像や目標を実現するためには、行政の取組みに対する市民の理解と協力が不可欠です。そのためには、市民・民間事業者・行政が、お互いのできることを認識しながら、協働で進めていくことが重要です。また、本市では新しい活動が芽吹いており、それぞれの「点（各活動）」をつなげて「線」とし、「線」を「面（全市）」に広げる意識を共有し、重要度及び必要性の高いテーマから「オール男鹿」で取組むことが必要です。

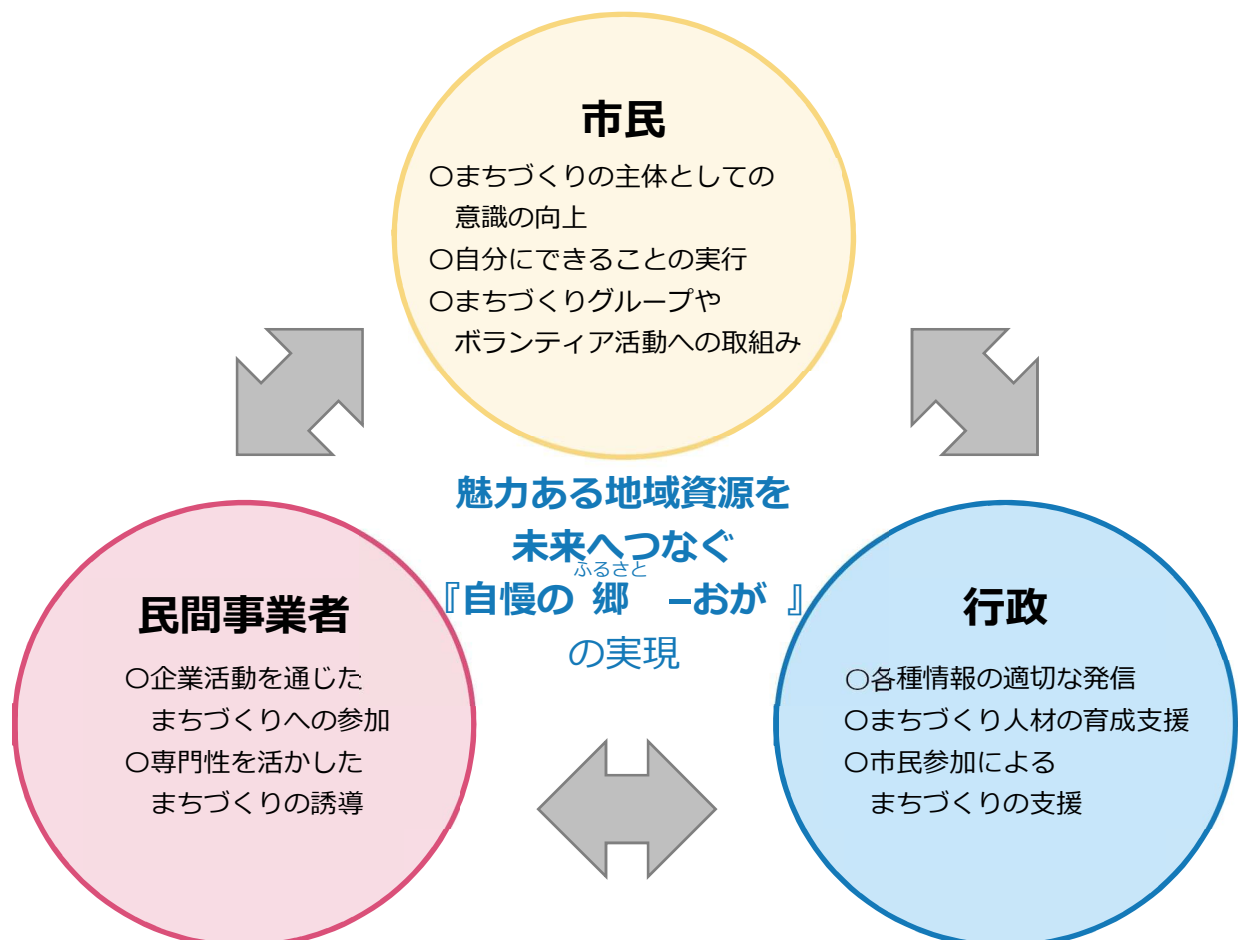
そのため、本市では、市民・民間事業者・行政それぞれのまちづくりの行動計画を定め、本計画の実現に向けて、具体的な取組みを展開するものとします。

2. 実現に向けた取組み

(1) 基本的な考え方

まちづくりの将来像の実現に向けては、市民・民間事業者・行政による「オール男鹿」でともに考え、協働で取組む意識が必要であり、人口減少や少子高齢化が進行する中において、これまで以上に一人ひとりの行動が重要になります。

以下に、主体別の取組みの方向性を示します。



(2) 市民の取組み

○まちづくりの主体としての意識の向上

協働のまちづくりを進めるためには、行政や民間事業者の取組みを期待するだけでなく、男鹿に暮らす市民一人ひとりが、まちづくりの主体であるという意識を持つことが重要です。

市のホームページや広報紙、SNS など様々な媒体により、まちづくりに関する情報を収集・共有し、本市のまちづくりに対する意識を高めていくことを期待します。

○自分にできることの実行

本マスタープラン策定において、市民とともに意見交換しながら検討を進めたように、本市では様々な計画づくりや施設整備等を実施するにあたり、住民説明会、住民アンケート調査、住民ワークショップ、パブリックコメントを通じて、市民とともにこれからの方針を検討しています。このような機会に参加していただき、それぞれの目線で気になる点や提案等を発言するなど、自分にできることの実行を期待します。

また、住民ワークショップで意見が出されたように、地域の活動に参加する、道路や公園の草刈りを行う、観光地や町内のごみ拾いをする、出会った方と挨拶をする、公共交通を利用するなど、自分にできることから取組んでみることを期待します。

○まちづくりグループやボランティア活動への取組み

まちづくり活動は、一人で行うこともできますが、地域の方々や同じ目的を持った方々とグループを形成することで、より楽しく、継続して実行することができます。定期的に顔を合わせる場をつくり、自分ができることをボランティア活動などで提供することは、自分の生きがいや地域貢献につながります。取組みの輪を少しずつ広げていくことを期待します。

(3) 企業等の民間事業者の取組み

○企業活動を通じたまちづくりへの参加

将来的に人口減少が見込まれる本市では、積極的に地域で活動する企業やまちづくりに関連する事業を展開する団体などによる、事業活動を通じたまちづくりへの参加や市民などとの協働を進めます。

○専門性を活かしたまちづくりの誘導

本市では、公共交通やリノベーションなど、まちづくりを通じて、既に多くの民間事業者が活躍しています。企業活動を営む地域の住民や行政と連携するとともに、自らの企業活動で培われた専門的なノウハウを活用し、地域の居住環境の向上、安心・安全なまちづくり、美しい景観づくり、街なかの賑わい創出など、まちづくりの誘導を期待します。

(4) 行政の取組み

○都市計画事業等の推進

都市計画道路や都市計画公園など、都市計画決定されているものの長期間にわたり未整備となっている施設については、計画の必要性等を再検証し、方向性を決定した上で計画の見直しを行います。

長期未整備区間のある路線（P16 参照）

2.2.1 船越中央通線、2.3.1 新浜町線、2.3.2 元浜増川線、2.3.3 芦沢増川線、2.3.4 男鹿駅前通線、3.4.4.男鹿臨港線、3.5.1 内子前野線、3.5.2 下谷地船越線、3.5.6 羽立線、8.7.1 歩行者自転車専用道 1 号線、8.7.2 歩行者自転車専用道 2 号線、8.7.3 歩行者自転車専用道 3 号線

長期未整備である公園（P19 参照）

2.2.2 西ヶ丘街区公園、2.3.3 芦沢街区公園、2.2.16 北町街区公園、2.2.18 神谷街区公園、3.3.1 船川南近隣公園、3.3.2 船越近隣公園、5.5.1 男鹿総合公園、6.5.1 男鹿総合運動公園

○各種情報の適切な発信

各種計画の策定時には、ワークショップの開催、住民説明会の開催、パブリックコメントの実施など、市民の参加意欲の向上や参加者の増加に向けた工夫を行います。

本マスタープランは、市のホームページや広報紙、SNS、出前講座、各コミュニティセンター等を通じた周知を図るなど、様々な媒体等を活用して発信します。行政が取組むまちづくりに関する計画や施策、事業等の進捗状況等の情報を広く、分かりやすく発信することで、市民や民間事業者への情報共有や意見の収集を図ります。

また、本マスタープランの実現に向けて、収集した意見を活かしていきます。

○まちづくり人材の育成支援

市民の満足度の高い魅力あるまちづくりを進めていくためには、地域のリーダーとなってまちづくりを推進する市民の存在が大きな力となります。住民ワークショップでも、グループワークを牽引する方、グループの話し合いのまとめを上手に発表される方など、まちづくりのリーダー的な人材の参加がありました。

今後は 20 年後を見据えて、さらに若い世代の人材発掘を目指すとともに、インターネット等の多様な媒体を活用した情報提供やまちづくり教育等を推進し、まちづくりにおける人づくりへの育成支援を検討します。

○市民参加によるまちづくりの支援

住民ワークショップ参加者による活動を「まちづくり」や「まち育て」につなげていくため、継続的な活動に展開する意識が求められます。

また、ワークショップでは、自然環境の保全、居住環境の改善、街なかの賑わい創出、GB ビジネスの展開、高齢者の交流機会の創出等、地域の特性に応じた関わり方を知ることができました。市民が興味のある活動に継続して参加できるよう、必要な支援体制などについて検討します。

【参考】重点施策における整備プログラム

	短期（概ね5年）	中期（概ね10年）	長期（概ね20年）
1.船川港の活用の推進		<p><民> 洋上風力発電事業、観光産業の活性化、カーボンニュートラルポート形成等</p>	
	<p><行> 船川港港湾ビジョンの推進</p>		
2.男鹿駅周辺既成市街地への更なる賑わい創出		<p><市民> 施設を利用する、施設のあり方検討への参加</p>	
	<p><民> 交通機能強化、維持管理、賑わい創出</p>		
	<p><行> 公共公益施設の周知による利用促進、今後のあり方検討</p>		
3.船越地域での良好な住環境の形成		<p><市民> 挨拶や美化活動等の実行</p>	
	<p><民> 開発行為制度に則った都市基盤、住宅の整備</p>		
	<p><行> 開発行為制度の適切な指導による良好な住環境の形成</p>		
4.多様な景観資源の保全・継承・活用を図る景観まちづくり		<p><市民> 地域資源や景観に配慮した活動の継続</p>	
	<p><民> 新たな魅力発信、相乗効果の創出に向けた専門性の提供</p>		
	<p><行> 景観まちづくりの発信と市民・民間事業者への後方支援</p>		
5.市民協働による地域づくり		<p><市民> 地域コミュニティ拠点として活用</p>	
	<p><民> 交通機能、生活サービス、地域活性化等の伴走</p>		
	<p><行> コミセンの運用、公共性・公益性を見据えた住民ニーズへの対応</p>		
6.都市計画施設（道路・公園等）の見直し	<p><行> 都市計画施設の再検証、方向性の決定</p>		

3. まちづくりの推進体制

(1) 横断的な庁内体制の充実

本マスタープランで示された内容は、都市計画分野にとどまらず、農業、住宅、福祉、防災、観光、環境、エネルギーなど、広範囲な行政分野にわたります。都市基盤を担う建設部門だけでなく、市民の持続可能なまちづくりに関連する他部門との横断的な庁内体制の充実を図り、計画策定や事業実施を推進します。

(2) 国や県、周辺市町村、関係機関との連携・協力

国、県、周辺市町村、関係機関との連携や協力体制の強化に努めます。

既に、ごみ焼却場の広域処理やジオパークの推進、船川港の活用は、これらの連携の上に成り立っていますが、今後は、さらに効果的・効率的な取組みや提案の実施に向けて周辺市町村との連携を強化し、調整・補完し合いながらまちづくりを推進します。